

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	0	3,142	3,142	-
使用料及手数料	341,770	364,345	22,575	106.6
国庫支出金	920,707	1,166,554	245,847	126.7
財産収入	558,637	547,787	10,849	98.1
諸収入	44,718,454	45,341,949	623,495	101.4
計	46,539,568	47,423,779	884,211	101.9

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額465億3,956万余円、収入済額474億2,377万余円、比較増額8億8,421万余円、収入率101.9%である。

歳入の主な内容は、

- ・消防施設強化促進法等による消防費国庫補助金

11億6,655万余円

- ・諸収入のうち、多摩地区の市町村からの消防費受託事業収入

444億9,410万余円

である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(540万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	240,235,000	234,617,553	0	5,617,446	97.7
諸支出金	5,860	5,859	0	0	100.0
計	240,240,860	234,623,413	0	5,617,446	97.7

歳出は、第14款消防費及び第16款諸支出金の2款で6項18目に区分し執行しており、予算現額2,402億4,086万円、支出済額2,346億2,341万余円、不用額56億1,744万余円、執行率97.7%である。

消防費の主な執行内容は、

- ・職員費及び管理事務等に要したもの

(項)消防管理費 (目)管理費 1,870億7,541万余円

- ・消防車両及び総合情報通信体制等の整備に要したもの
 (項) 消防活動費 (目) 装備費 117億4,938万余円
 - ・消防団の運営及び活動に要したもの
 (項) 消防団費 (目) 活動費 24億8,915万余円
 - ・普通退職及び定年等退職に要したもの
 (項) 退職手当及年金費 (目) 退職費 174億1,041万余円
 - ・消防署等の庁舎建設等に要したもの
 (項) 建設費 (目) 庁舎建設費 41億2,240万余円
- である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成18年度末現在高	平成17年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	466,117.25 m ²	469,379.23 m ²	3,261.98 m ²
建物	672,342.73 m ²	662,679.05 m ²	9,663.68 m ²
動産	船舶 4隻 (230.00 総トン)	船舶 4隻 (230.00 総トン)	0隻
	浮棧橋 5個	浮棧橋 5個	0個
	航空機 6機	航空機 6機	0機
物 権	地役権 19.93 m ²	地役権 19.93 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 14件	特許権 14件	0件
	著作権 23件	著作権 23件	0件
	その他これらに準ずる権利 5件	その他これらに準ずる権利 6件	1件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	8,634 点	8,984 点	350 点
3 債 権	263,876,000 円	266,789,000 円	2,913,000 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、弘道寮(1,968.14 m²)及び大井消防署(664.35 m²)の跡地を財務局に引き継いだことなどによるもの
- ・建物の増加は、志村消防署高島平出張所外19件(6,207.79 m²)を新築したことなどによるもの

- ・ 物品の減少は、無線のデジタル化に伴うアナログ式変換機及び無線機を廃棄したことなどによるもの
 - ・ 債権の減少は、スカイタワー西東京に係る賃貸借契約変更に伴う敷金が減少したことなどによるもの
- である。